

令和2年度 小学校教員資格認定試験 受験案内

1. 試験の概要

I 小学校教員資格認定試験制度の趣旨

文部科学省において、広く一般社会から学校教育へ招致するにふさわしい人材を求めするため、職業生活や自己研修などにより教員として必要な資質、能力を身に付けた方が教員免許状を取得する方策として小学校教員資格認定試験を実施しています。平成30年度から試験実施事務を独立行政法人教職員支援機構が行っています。

小学校教員資格認定試験は、受験者の学力等が大学又は短期大学などにおいて小学校教諭の二種免許状を取得した者と同等の水準に達しているかどうかを判定するものです。この認定試験に合格した者は、都道府県教育委員会に申請すると、小学校教諭の二種免許状が授与されます。

II 取得できる普通免許状の種類

小学校教諭二種免許状

III 受験資格

高等学校を卒業した者、その他大学(短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関を含む。)に入学する資格を有する者で、平成12年4月1日までに生まれたもの

(注) 「文部科学大臣の指定する教員養成機関(以下、指定機関)に入学する資格を有する者」は、教員免許状を取得できる学科等に入学する資格を有する者のみ該当します。なお、指定機関の学科等の一覧は文部科学省ホームページを御覧ください。

[指定機関の学科等の一覧：https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1308277.htm]

IV 令和2年度試験の見直しについて

令和2年度小学校教員資格認定試験の見直しについて、令和2年2月18日に文部科学省において決定され、公表されました。見直しの内容については文部科学省のホームページをご覧ください。

[見直しの内容：https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/mext_00112.html]

V 実施スケジュール

受験願書等の請求受付期間 **令和2年5月29日（金）まで**

- 請求方法について、詳しくは「3. 出願手続 II 受験願書等の請求」をご覧ください。
- 請求受付期間後の請求は一切できませんので、十分御注意ください。

出願期間 **令和2年5月22日（金）から**
令和2年6月5日（金）まで（当日消印有効）

- 小学校・幼稚園教員資格認定試験 受付事務局宛に所定の受験願書等提出用封筒にて郵便局の窓口から「書留」で郵送してください。

受験票の交付 **令和2年8月中旬頃**

- 8月24日（月）の時点で到着しない場合は、独立行政法人教職員支援機構へ連絡してください。

第1次試験実施日 **令和2年9月13日（日）**
（予備日 令和2年9月20日（日））

- 実施の日程について、詳しくは「2. 試験の実施方法 I 実施期日、場所、試験の内容・方法」をご覧ください。
- 合否通知は、11月2日（月）に発送します。

第2次試験実施日 **令和2年11月28日（土）及び11月29日（日）の2日間**
又は令和2年12月5日（土）及び12月6日（日）の2日間
（予備日 令和2年12月12日（土）及び12月13日（日）の2日間）

- 実施の日程について、詳しくは「2. 試験の実施方法 I 実施期日、場所、試験の内容・方法」をご覧ください。

合格者の発表 **令和3年1月20日（水）**

- 1月20日（水）に合否通知を発送するとともに、合格者の受験番号を認定試験ホームページに掲載します。

2. 試験の実施方法

I 実施期日、場所、試験の内容・方法

認定試験は、第1次試験、第2次試験に分けて実施します。

受験に関する詳細については、受験票（受験者心得等を記載）を送付しますので、よく読んで受験してください。

(注) 認定試験に係る教科書・参考書等の例示・紹介、勉強法についての助言等は行っておりません。過去の問題は認定試験ホームページに掲載しています。

認定試験ホームページ：<https://www.nits.go.jp/menkyo/shiken/>

(1) 第1次試験

ア 期 日 令和2年9月13日(日)

(ただし、災害等によりイに示す一方の会場が上記期日に実施できない場合、両会場とも令和2年9月20日(日)に変更して実施する。)

イ 場 所 東京近郊及び大阪近郊

(場所は、6月頃に認定試験ホームページにおいて公表するとともに、受験者には8月中旬頃に送付する受験票にて通知する。)

ウ 試験の内容及び方法

区 分	内 容	方 法
教科及び教職に関する科目 (I)	教育職員免許法施行規則第3条第1項表における「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に関する専門的事項	筆記試験 ：マークシート方式 (択一式とする。)
教科及び教職に関する科目 (II)	小学校の各教科の具体的な授業場面を想定した指導法及びこれに付随する基礎的な教科内容 (小学校の10教科の中から、「音楽」、「 <u>図画工作</u> 」、「 <u>体育</u> 」のうち2教科以上を含む6教科を選択して受験する)	筆記試験 ：マークシート方式 (択一式とする。)
教科及び教職に関する科目 (III)	小学校の各教科の具体的な授業場面を想定した指導法及びこれに付随する基礎的な教科内容 (小学校の10教科の中から1教科を選択して受験する)	筆記試験 (論述式とする。)
教科及び教職に関する科目 (IV)	教職への理解及び意欲、児童理解、実践的指導力等、小学校教員として必要な能力等の全般に関する事項	筆記試験 (論述式とする。)

論述式試験(教科及び教職に関する科目(III)及び教科及び教職に関する科目(IV))については、択一式試験(教科及び教職に関する科目(I)及び教科及び教職に関する科目(II))が合格基準を超えた場合のみ採点対象とします。

また、論述式試験を欠席した場合は、択一式試験は採点しません。

エ 時間割

時間割	試験科目
9:00～12:00	教科及び教職に関する科目（Ⅱ）
13:10～14:20	教科及び教職に関する科目（Ⅰ）
15:00～17:00	教科及び教職に関する科目（Ⅲ） 教科及び教職に関する科目（Ⅳ）

カ 第1次試験の合否結果通知

第1次試験の受験者には、独立行政法人教職員支援機構から本人宛てに、試験結果通知書を11月2日（月）に発送します。受験予定の試験科目を欠席した場合には試験結果通知書は送付しません。なお、電話による合否の照会には、一切応じません。

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験に合格した者に限り受験することができます。

ア 期 日 **令和2年11月28日（土）及び11月29日（日）の2日間**

又は令和2年12月5日（土）及び12月6日（日）の2日間

（ただし、災害等により実施できない場合に限り、令和2年12月12日（土）及び12月13日（日）の2日間に変更して実施する。）

イ 場 所 独立行政法人教職員支援機構（茨城県つくば市立原3番地）

ウ 試験の内容及び方法

内 容	方 法
教職への理解及び意欲，小学校教員として必要な実践的指導力に関する事項	指導案作成，模擬授業，グループ討議及び課題論文作成等

エ 時間割

第1次試験の合否結果通知時に、第1次試験の合格者に受験者心得の発送をもって通知します。

Ⅱ 合格者の発表等

第1次試験，第2次試験の全てに合格した者を令和2年度小学校教員資格認定試験の合格者とし、独立行政法人教職員支援機構から本人宛てに、合格者には合格証書を、不合格者には試験結果通知書を**令和3年1月20日（水）**に発送します。また、合格者の受験番号を認定試験ホームページに掲載します。受験予定の試験科目を欠席した場合には合否通知は送付しません。電話による合否の照会には、一切応じません。

なお、認定試験の個人の成績については、受験者本人のみ開示を求めることができます。詳細は第1次試験終了後、認定試験ホームページに掲載します。

3. 出願手続

I 出願期間

令和2年5月22日(金)から令和2年6月5日(金)まで

(注) 令和2年6月5日(金)の消印のあるものまで受理します。

II 受験願書等の請求

請求受付期間：令和2年5月29日(金)まで

※請求受付期間後の請求は一切できませんので、十分御注意ください。

(1) インターネットで請求する場合（テレメールの資料請求受付サイト）

次の URL にアクセスし、画面に従って必要事項を入力して申し込んでください。

(PC) <https://telemail.jp/shingaku/pc/gakkou/kyouin/shougakkou.php>

(スマートフォン等) <https://telemail.jp/?btc=1029293&gsn=6100001>

テレメールは、24時間いつでもアクセスできる資料請求受付サービスです。また、テレメールカスタマーセンターは、このサービスのサポートセンターであり、いずれも株式会社フロンページが運営しています。



(QRコード)

(2) 電話で請求する場合

IP 電話 050-8601-0101 へ電話し、音声ガイダンスに従ってプッシュボタンを押して申し込んでください。なお、その際、受験案内の資料請求番号を聞かれますので、**753502**と押してください。

(3) 留意事項

ア 上記(1)又は(2)のいずれの方法でも、お届けする受験願書等は同一です。

イ 請求後概ね3～5日後に届きます(日曜日や祝日をまたぐ場合や、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります)。ただし、令和2年5月6日(水・祝)以前に請求された場合のお届けは、令和2年5月12日(火)頃となります。

ウ 受験願書等の到着後、同封される支払方法に従って、料金180円をお支払いください。

エ 願書等の請求に関して不明な点は以下へお問い合わせください。

テレメールカスタマーセンター：IP 電話 050-8601-0102 (9:30～18:00)

オ 願書請求は上記(1)又は(2)の方法のみであり、小学校・幼稚園教員資格認定試験 受付事務局及び独立行政法人教職員支援機構では請求を受け付けていませんので、請求受付期間に十分御注意ください。

III 出願方法

小学校・幼稚園教員資格認定試験 受付事務局宛て、所定の受験願書等提出用封筒にて郵便局の窓口から「書留」で郵送してください。

(注) 書留郵便以外(普通郵便等)の出願は認めません。また、小学校・幼稚園教員資格認定試験 受付事務局及び独立行政法人教職員支援機構への直接持参による出願は受け付けません。

IV 出願書類

(1) 出願書類点検票（所定の用紙）

(2) 受験願書（所定の用紙）

(3) 戸籍抄本（個人事項証明書）又は住民票の写し

発行後 6 か月以内のもの。本籍の記載は省略せず、マイナンバーの記載は省略すること。

(注) 各種証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合や、住民票に本籍の記載のない場合には、戸籍抄本を提出してください。なお、「住民票の写し」とはコピーではありません。

(4) 受験資格を満たす学校の卒業（又は修了）証明書

出身高等学校、大学、短期大学等の卒業証明書（写しは不可）

高等学校卒業程度認定試験合格者は合格証明書（写しは不可）

大学等に在学中の場合は、在学証明書を提出すれば、高等学校の卒業証明書の提出は不要です。

(注) (a) 卒業証書・修了証・学位記の原本や写しは不可。

(b) 卒業しても受験資格を満たさない学校(専修学校(一般課程や高等課程の一部)、各種学校、学校教育法以外の法律に特別の規定があるもの(各種大学校など)の卒業証明書は除きます。この場合、高等学校、大学又は短期大学等の卒業証明書等を添付してください。ただし、受験願書の学歴欄には、高等学校卒業以降の学歴を全て記入してください。

(c) 平成 30 年度又は 2019 年度小学校教員資格認定試験を受験した場合、受験票の写し又は試験結果通知書(合格通知書も可)の写しの提出により、書類の提出が省略できます。

(注) (a) 受験手数料の払込方法は、後日認定試験ホームページにおいて公表するとともに、受験者には 8 月中旬頃に送付する受験票にて通知します。払込みにあたっては、払込取扱票により行っていただきますので、大切に保管してください。

(b) その他別途書類の提出を求める場合があります。

V 障害等による受験上の配慮の希望について

障害等のため受験上の配慮を希望する場合は、令和2年5月21日（木）までに独立行政法人教職員支援機構まで申し出てください。申請に必要な書類の提出について御案内します。

出願の際、「受験願書」の所定の欄に配慮を希望する旨を記入するとともに、必要書類を提出してください。希望内容及び提出書類を審査の上、個々の症状や状態等に応じ配慮事項を決定し通知します。

後日、連絡を取ることがありますので、出願の際、必ず「受験願書」の「連絡先」（平日昼間に連絡が取れる連絡先）を記入してください。

VI 2019年度試験において「第2次試験に代わる「教科及び教職に関する専門性」等を評価する措置」の受験を希望しなかった場合の科目及び受験手数料の免除について

2019年度小学校教員資格認定試験の第1次試験に合格し、「第2次試験に代わる「教科及び教職に関する専門性」等を評価する措置」の受験を希望しない旨を希望調査票により回答した者で、第1次試験の択一式科目（「教科及び教職に関する科目（Ⅰ）」及び「教科及び教職に関する科目（Ⅱ）」）及び受験手数料の免除を希望する場合は、令和2年5月21日（木）までに独立行政法人教職員支援機構まで申し出てください。

VII 個人情報の取扱いについて

出願時に提出する関係書類に記載された個人情報については、「行政機関の保有する情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」において、それぞれ定めている個人情報の保護に関する規程等に基づいて取り扱います。

- (1) 独立行政法人教職員支援機構は、出願に当たって知り得た個人情報を本試験の実施及びこれに付随する事項を行うために利用します。
- (2) 独立行政法人教職員支援機構は、上記の業務を遂行するために、知り得た個人情報の全部又は一部を、文部科学省に対して提供することがあります。
- (3) 独立行政法人教職員支援機構は、上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を業者に委託して行うことがあります（以下、当該業者を「受託業者」という。）。
については、業務を遂行するために必要となる範囲で、受託業者に対して、知り得た個人情報の一部を提供することがあります。
- (4) 独立行政法人教職員支援機構は、教員免許状発行業務のために、各都道府県教育委員会に対して、合格者の個人情報の一部を提供します。
- (5) 独立行政法人教職員支援機構は、出願者本人の同意を得ることなく当該出願者の個人情報を他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

4. 出願後の注意事項

I 受験票の交付

- (1) 独立行政法人教職員支援機構が受験願書を受理した場合は、出願者に受験票を交付します。受験票は、8月中旬頃までに発送します。8月24日（月）の時点で到着しない場合は、独立行政法人教職員支援機構へ連絡してください。
 - (2) 受験票には受験番号、試験場、受験者心得など必要な事項が記載されています。
 - (3) 受験票は、受験の際携帯し毎時間これを提示しなければ受験できません。
- (注) 受験票は、成績開示請求をする場合に必要となります。紛失しないように保管してください。

II 出願後の変更等について

- (1) 出願した後、氏名、本籍地又は住所を変更した場合は、その変更の記載された戸籍抄本又は住民票の写しを独立行政法人教職員支援機構に提出してください。
- (2) 出願した後は、受験地の変更は認めません。

III 災害等による試験の中止等について

災害など不測の事態により、直前に試験の実施を中止する場合があります。災害による試験の中止等、試験に関する直前の情報は、独立行政法人教職員支援機構ツイッターでお知らせします。

独立行政法人教職員支援機構ツイッター：<https://twitter.com/NITS298>

また、災害等によって、予備日においても中止の場合は再試験は行いません。

IV 受験手数料の払込みについて

受験手数料の払込方法は、後日認定試験ホームページにおいて公表するとともに、受験者には8月中旬頃に送付する受験票にて通知します。払込みにあたっては、払込取扱票により行っていただきますので、大切に保管してください。

5. 免許状の授与申請等

- (1) 認定試験の合格者は、文部科学省から合格証明書の交付を受けて都道府県教育委員会に申請すると、小学校教諭の二種免許状が授与されます。その手続については、都道府県教育委員会の教育職員免許事務担当課に照会してください。
- (2) この認定試験は資格試験であり、教員の採用選考試験ではありません。教員として採用を希望するときは、公立学校の場合にあっては都道府県又は指定都市教育委員会の教職員人事担当課に、国立及び私立学校の場合にあってはその学校を設置する法人に、それぞれ照会してください。
- (3) 平成 21 年 3 月 31 日以前に授与された他の学校種等の教員免許状（10 年間の有効期間が付されていない旧免許状）を所持する者は、免許状更新講習を受講・修了せずに生年月日等によって割り振られた修了確認期限を経過している場合には、本試験に合格し小学校教諭二種免許状を取得した場合であっても、免許状更新講習を受講・修了しなければ教員になることはできません。

教員免許更新制ホームページ：https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

6. お問い合わせ先

I よくある質問

御不明点は、認定試験ホームページの「教員資格認定試験に関するよくある質問」を御覧ください。

認定試験ホームページ：<https://www.nits.go.jp/menkyo/shiken/>

II 出願書類提出先・出願期間中（5月22日(金)～6月5日(金)）お問い合わせ先

「小学校・幼稚園教員資格認定試験 受付事務局」

電話番号： 03(5396)8153

対応時間： 10:00～17:00（土・日・祝日を除く）

（業務委託先： 株式会社 JTB コミュニケーションデザイン）

III 独立行政法人教職員支援機構の担当部署

独立行政法人教職員支援機構 次世代教育推進センター 調査企画課 試験企画室

E-mail shiken@ml.nits.go.jp 電話（ダイヤルイン）03(4212)8455